

# 令和5（2023）年度事業計画書

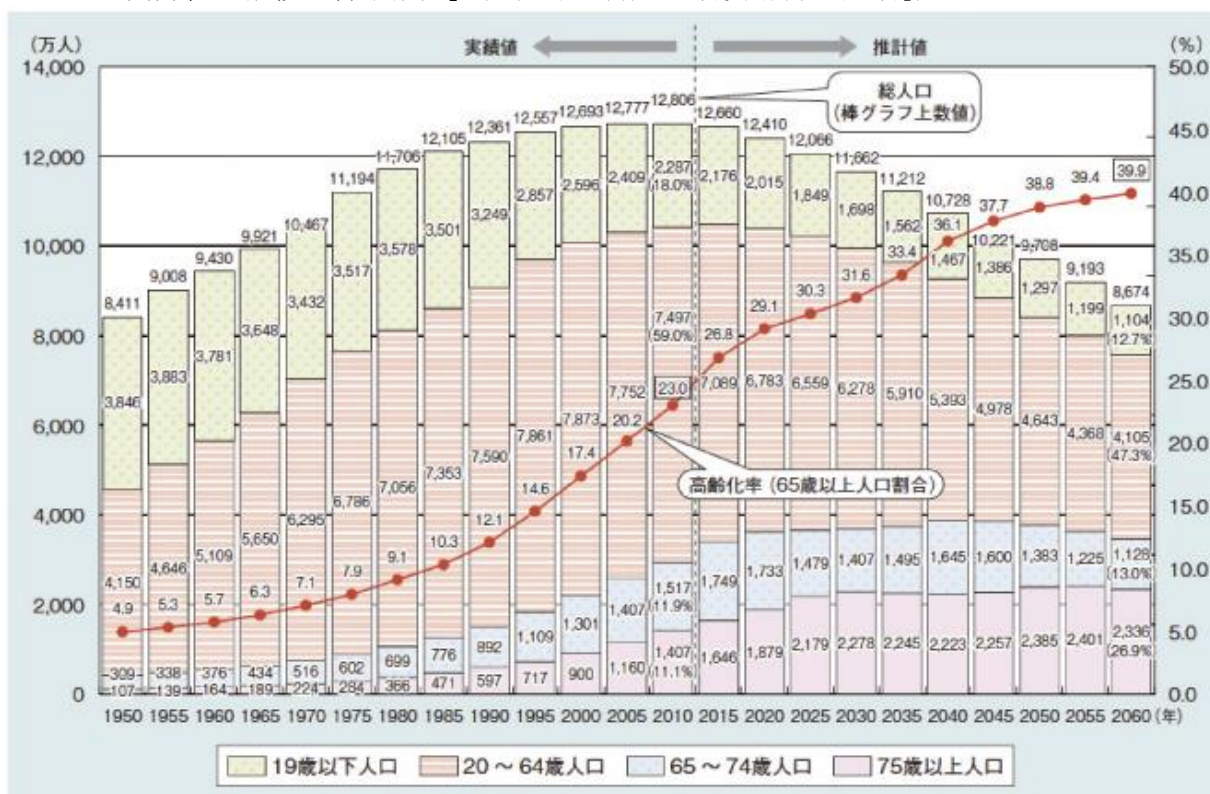
## I 霊園経営を取り巻く環境

### 1 霊園を取り巻く社会情勢

#### (1) 高齢化の現状と将来像

- ・ 昨今、日本の人口動態は少子高齢化が加速し、2025年には団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）となり、全人口の18%が75歳以上になる超高齢化社会になるとともに、年間死亡者数が150万人を超えて高齢多死社会を迎えるとみられる。
- ・ 少子高齢化は、死亡年齢の高齢化、墓の承継者不在、生涯未婚者や単身世帯の増加をもたらし、更に同時に進行している人口減少、加えてコロナ禍での「新しい生活様式」により、葬送、墓地観・死生観に対する考え方に急激な変化等をもたらした。
- ・ 特に、墓地購入の面では、永代使用墓の需要が減少する一方、永代供養墓の需要が増大し、また法要の在り方にもその影響が顕著に表れてきている。

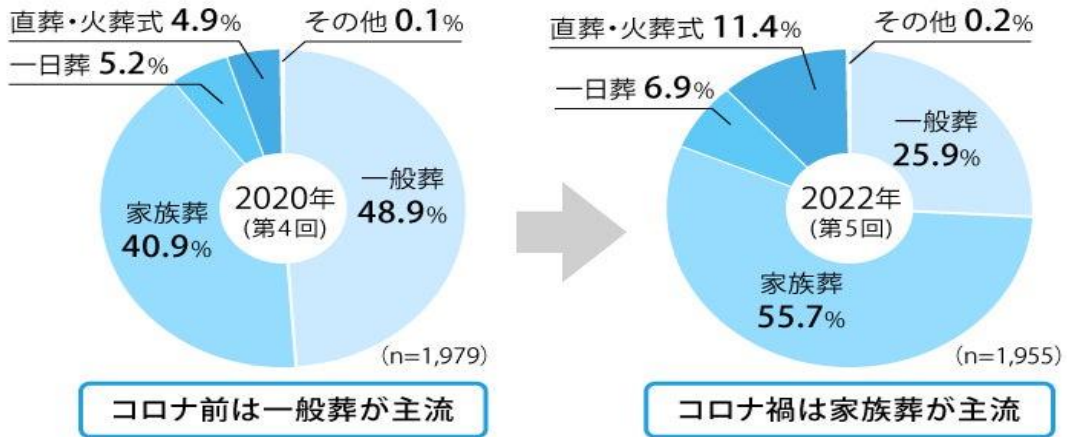
「高齢化の推移と将来推計」（内閣府「平成28年版高齢社会白書」）



#### (2) 葬儀形式の変化

- ・ 死亡年齢の高齢化、単身世帯の増加等により、近年葬儀形式は変化しつつあったが、コロナ禍における感染症拡大防止のため、少人数の身内だけで実施する「家族葬」の増加や、通夜を行わず告別式だけの「一日葬」、更には、一切の宗教儀式のない「直葬」も増加するなど、コロナ禍は葬儀形式に大きな変化をもたらした。

### 行った葬儀の種類



直葬・火葬式：宗教儀式のない、火葬のみのお別れ  
 一日葬：通夜がなく、告別式のみ、1日のお葬式  
 家族葬：通夜、葬儀・告別式のお葬式で、参列者は親族や近親者(一部の友人・仲間)のみ  
 一般葬：通夜、葬儀・告別式のお葬式で、参列者は知人、地域の方、職場の方など幅広く集まったお葬式



### (3) 法要の変化

- 葬儀同様に、コロナ禍で法要についても、法要そのものを中止、あるいは延期、また参列者の人数を減らす、法要後の会食も取りやめるなど大きな変化がみられた。
- 今後、コロナ禍が収束しても、一度簡素化された葬儀や法要は元のように戻らないと思料される。

「立正大学地域構想研究所による寺院向けウェブ調査」

1回目調査(2020年5月実施)      2回目調査(2020年12月実施)

### 年回法要についての変化 (複数回答可)

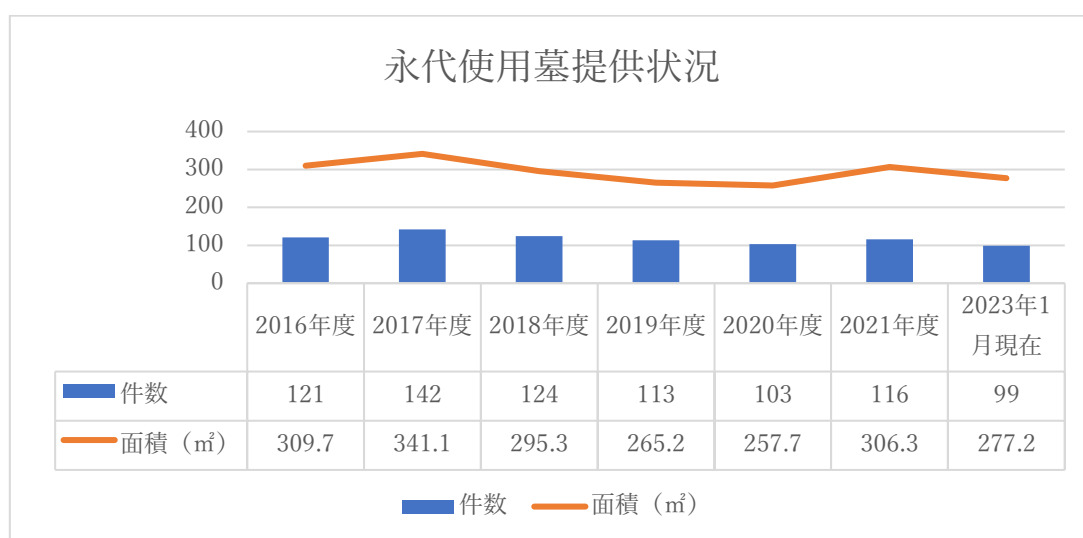
調査回数	変化の種類	割合 (%)
第1回調査 (n=517)	法事の中止や延期	87.8%
	参列者の人数が減った	86.7%
	法要後の会食の減少	67.9%
	特に変化はない	1.5%
第2回調査 (n=304)	法事の申込減・中止・延期	51.3%
	参列者の人数が少ない	93.1%
	法事後の会食が少ない	79.6%
	特に変化はない	1.6%

## 2 相模メモリアルパークの状況

### (1) 相模メモリアルパーク（愛川）

- 新規永代使用墓の提供について、2006年度までは件数で年間300～400件、面積で1,000㎡以上あったが、2014年度からは100件台、300㎡前後になっており、2018年度からは漸減傾向にあった。

2021年度は116件、306.6㎡と若干回復したが、2022年度は2023年1月末現在で99件、277.2㎡と前年度1月末と横ばい状況にある。件数減少、1件当たりの面積の縮小は2023年度においても継続し、永代使用墓の販売実績は長期低落傾向にあると推測される。



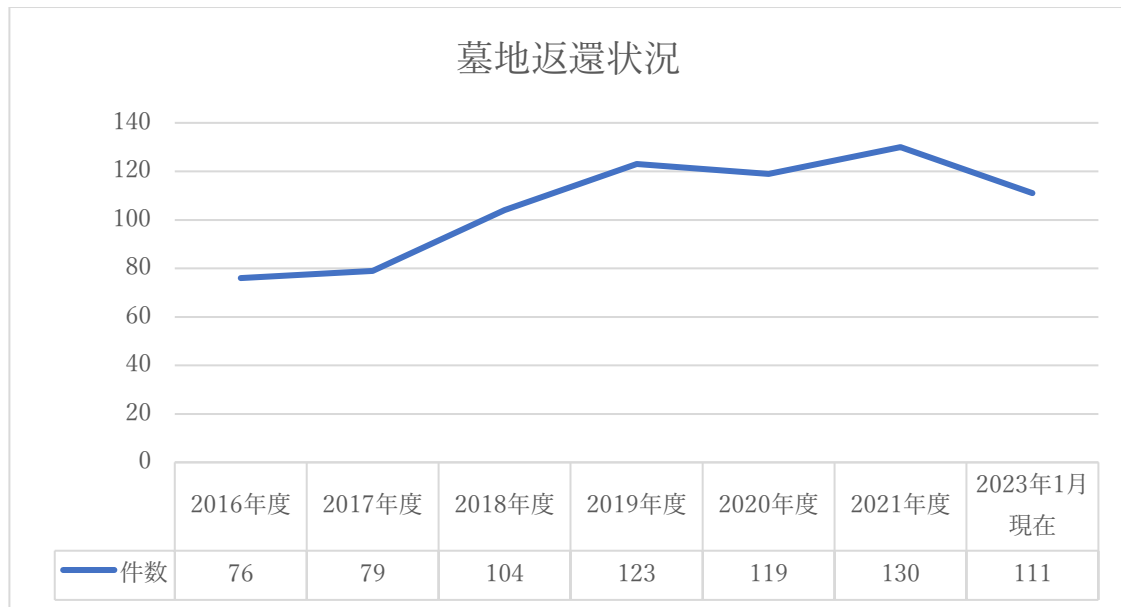
- 永代使用墓の新規提供件数が減少する中、永代供養墓は2017年度から急増し、2020年度は322件となったが、翌年の2021年度は168件と半減している。これは、2020年度にやすらぎの苑への園内改葬の値上げを事前周知したための駆け込み需要の反動と史料される。

現に、2022年度は、2023年1月末現在で既に200件となっており、永代供養墓の需要は、2023年度においても引き続き高いものと推測される。

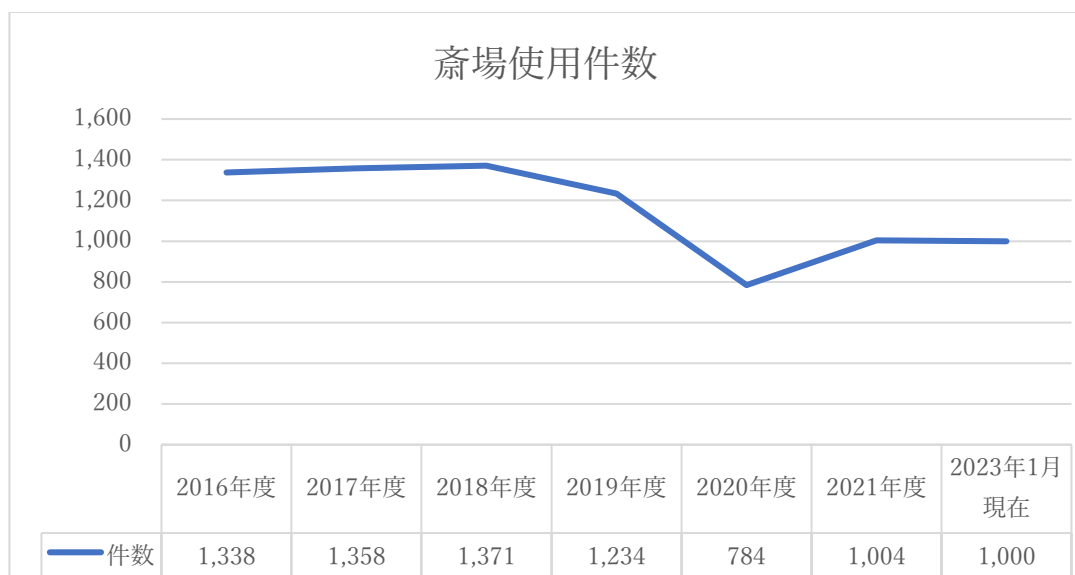
こうした、永代供養墓への需要の増加は、経営面から見ると毎年の霊園管理料収入が見込めないことから、将来的に厳しい状況を招くことになる。



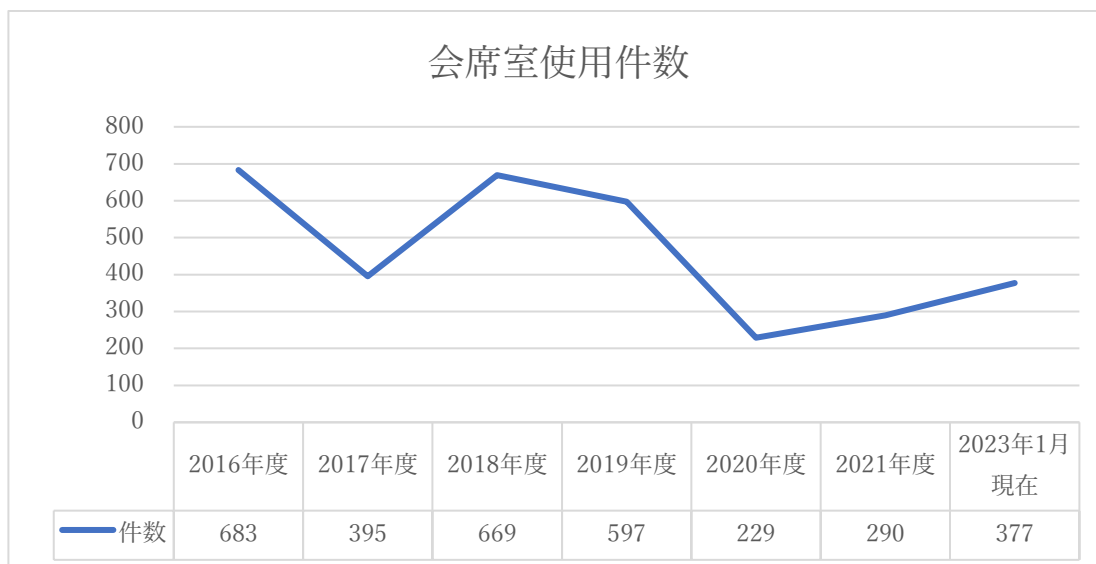
- 一方、墓の承継者不在等の理由による墓じまいに伴う返還墓地は年々増加しており、2021年度は130件、452.19㎡で、永代使用墓の新規提供と比較すると、件数では14件、面積では145.89㎡上回っている。  
この傾向は2023年度も続くものと推測される。



- 斎場の利用件数は、2018年度が1,371件であったのに対し、2020年度はコロナ禍の影響から784件と大幅に落ち込んだ。2021年度は1,004件、2022年度は2023年1月末現在で、既に1,000件と若干持ち直した感はあるが、コロナ以前の状況には戻っていない。



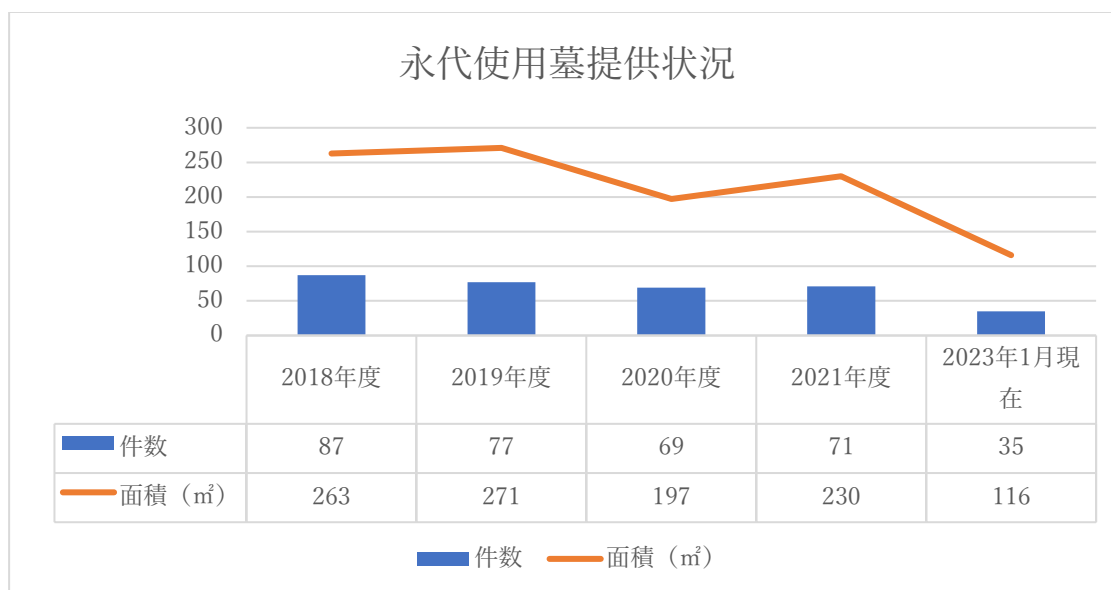
- 会席室の利用についても、2018年度669件だったが、2020年度は、229件、2021年度は290件と大幅に減少したが、2022年度は、2023年1月末現在、377件で斎場同様に前年度に対し、若干増加し回復の兆しは見えるもののコロナ禍以前の状況には戻っていない。



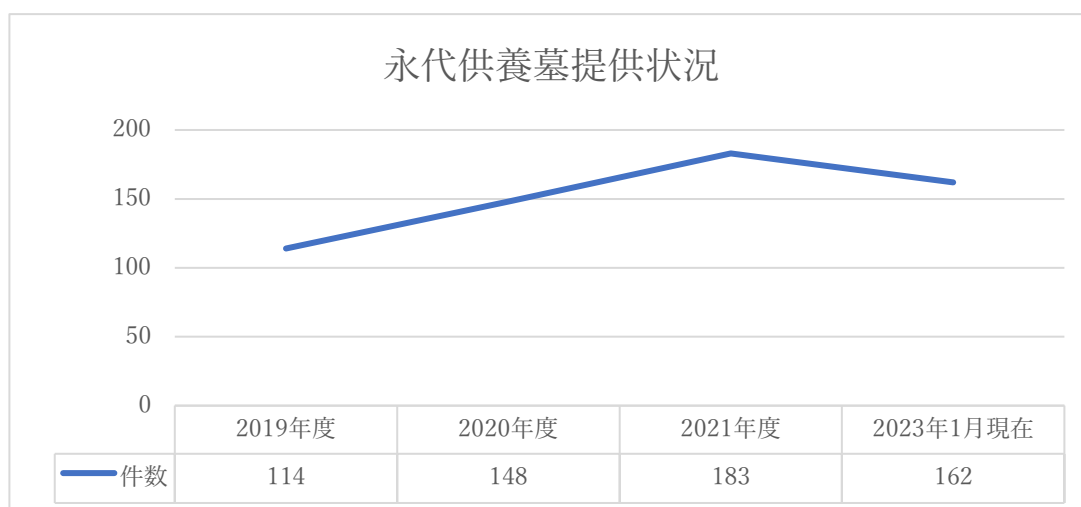
## (2) 湘南森林霊園（秦野）

- 湘南森林霊園は、2018年7月から墓地提供事業を開始したところだが、愛川同様に、永代使用墓の提供が伸び悩む一方、合祀、合葬、家族墓地といった永代供養墓の提供件数が伸びている。

永代使用墓については、2018年度、87件、263㎡だったが、2021年度は71件、230㎡と減少傾向にあり、2022年度は、2023年1月末現在、35件、116㎡となっている。



- また、永代供養墓については、2019年度が114件であったのに対し、2021年度は183件、2022年度は、2023年1月末で、162件となっている。



## II 令和5(2023)年度事業計画(案)の策定方針

永代使用墓の新規件数の減少、返還墓地の増加、永代供養墓の需要増加の傾向は少子高齢化等の社会情勢の変化により今後も続くと思料され、霊園を取り巻く環境は引き続き厳しいものになることから、これまでの永代使用墓中心のビジネスモデルから、ニーズに合った多様なメニューを用意するとともに広報活動にも積極的に取り組んでいく必要がある。

そこで、2023年度は、霊園の強みである「いつ来ても綺麗」な霊園環境を維持しながら、時代や社会の変化を踏まえたサービス水準の向上による利用者の満足度のアップ、積極的な広報活動を通じて認知度を上げるとともに、自然災害等が発生しても利用者データを安全保管できるリスクマネジメント事業、健全な経営を維持するため収入確保の取組等に重点的に取り組むとともに、霊園を維持管理するための従来事業も継続して取り組んでいく。

### 1 新規・重点事業

#### (1) 社会や時代の要請を踏まえた取組み

##### ア 利用者サービス水準の向上に向けて

- ・**新** 預骨堂の設置

墓地購入者等への便宜を図り、墓地への埋蔵まで骨壺を預かるサービスを開始

- ・**新** 石材業者、会席業者を含めたキャッシュレス化の実現

- ・**新** YouTube など動画を活用したホームページの刷新

- ・**新** 多様なニーズを踏まえた新たな墓地提供

小区画墓地、一人墓地、樹木葬等の検討

- ・**新** 墓参が難しい利用者向けの新たな事業

オンラインでの墓参り

- ・**新** 和墓地の参道の整備

高齢者や足が不自由な方、車椅子利用の方々の歩行等に支障を来している砂利敷きの和墓地参道の舗装化と関連工事に係る設計、施工

- ・**新** 霊園創業60周年記念事業の企画検討

##### イ 霊園環境の整備に向けて

- ・**新** 霊園内擁壁の詳細な強度診断の実施

大規模地震などの災害に備え T 区画奥の擁壁をはじめとした霊園内擁壁の詳細な強度診断を実施。

- ・**新** 和墓地の参道の整備(再掲)

- ・**新** 転落防止柵の設置

高低差のある擁壁際に、転落防止も兼ね植樹した樹木に替え安全なアルミ製転落防止柵の設置に係る設計、施工

- ・ ⑨ 合祀墓の新設について検討

現在の合祀墓の埋蔵状況と今後の需要を踏まえ、合祀墓の新設について検討

- ・ 無縁墳墓の整理

ウ サステナビリティ（持続可能性）に向けて

- ・ ⑨ EV充放電機器の設置

災害などによる停電時に、令和4年度に配備したEV自動車の蓄電池から給電する機器整備(神奈川県補助金を活用予定)

- ・ ⑨ 紙媒体の顧客情報をデータ化し遠隔地でバックアップ

データ化と遠隔地でのバックアップによる顧客情報の安全管理（BCP）

エ DX（デジタルトランスフォーメーション）に向けて

- ・ ⑨ 紙媒体の顧客情報をデータ化し遠隔地でバックアップ(再掲)

## (2) 収入の確保に向けた取組み

- ・ ⑨ 多様なニーズを踏まえた新たな墓地提供（再掲）

小区画墓地、一人墓地、樹木葬等の検討

- ・ ⑨ 墓参が難しい利用者向けの新たな事業（再掲）

オンラインでの墓参り

- ・ ⑨ 各種手数料等の改定に向けた検討

斎場使用料、納骨手数料等の手数料、墓地使用料、霊園管理料

- ・ 期限付き墳墓の販売
- ・ 返還墓地の再販
- ・ 霊園管理料の徴収率向上
- ・ 心の響への広告掲載

## (3) その他(働きやすい職場環境に向けて)

- ・ ⑨ 職員休憩室棟の新築

- ・ ⑨ タイムカードの導入

- ・ ⑨ 役員等賠償責任保険契約の締結



## 2 事業計画(新規・重点事業を除く)

### (1) 相模メモリアルパーク(愛川)

#### ア 墓地提供事業

当園の昨今の墓地需要動向は、社会情勢の変化から、墓地を永代に渡り維持していくというものだけではなく、一代限りの墓地使用という傾向も見受けられるようになっている。

こうした墓地需要の多様性を考慮し、普通墓地、芝生墓地、グリーン墓地や低廉な1㎡墓地などの墓地提供に併せ、承継者のいない方のニーズに対応した壁墓地、合祀墓及び合葬墓「やすらぎの苑」を提供していく。

さらに、承継者が不在で一般的な墓地購入を躊躇されている方者のニーズに応える新たな選択肢として、自分の墓地として20年間使用し、その後合祀墓又はやすらぎの苑に改葬する「期限付き墳墓」の販売も行っていく。

なお、永代使用墓の令和5年度の提供予定面積は、販売実績の長期低落傾向等を踏まえ、280㎡を予定している。

#### イ 墓地等の維持管理事業

##### ○ 霊園環境整備

霊園の維持管理については、全体の環境保全を重視し、花と緑が織りなす公園墓地として、グリーン墓域・芝生型墓域・和型墓域のそれぞれの特性を活かして、常に墓域の清潔感が保たれるよう霊園の管理に努めていく。

また、霊園設備の不具合の発生に対しては、適時メンテナンスを実施していく。

##### ○ 霊園管理料徴収事務

管理料は、霊園の健全な運営と永続性を支える大事な資金であるので、管理料滞納者に対して定期的に電話や手紙での督促を実施し、また、墓参時に滞納者に周知できるよう墓地に立札を立てるなど対応していく。

また、利用者には、引き続き口座振替への切替えをお願いしていく。

(2023年1月末現在、口座振替登録者の比率 74.6%)、

##### ○ 預り保証金返済事務

預り保証金を墓地永代使用料に充当していく事務で、未処理となっているものの解決に向けて引き続き取り組んでいく。

#### ウ 墓地附帯施設等の管理運営事業

##### ○ 納骨の受入れ

納骨は、遺骨がご遺族のお手許から離れ、お墓に埋蔵されるという一連の葬儀の中でも重要な儀式であるので、厳粛な業務の進行に努める。

##### ○ 斎場、会席室の提供

墓地使用者及び墓参者、来園者に対し、行き届いたサービスの提供に努める。

斎場2室、会席室（洋室5室）等の建物の管理は、定期的な厨房器具の衛生管理を徹底して行うとともに、防災器具を初めとした施設、設備の点検を実施する。

○ 法事、卒塔婆等の紹介

法事における利用者の利便に供するため、僧侶や神官の紹介、卒塔婆申込みの受付や葬儀においての寺社紹介、会席室でのお食事の提供を行う。

○ 墓石及び供花等の販売委託

墓石、供花（花・柵・しきみ）等の販売を指定墓石工事業者に引き続き委託する。

エ 長期修繕・改修計画に基づく事業への取組み

昭和39年（1964）年の墓地造成から50年余が経過し、擁壁や樹木、建築物等の経年劣化や諸設備の不具合に伴う支障が散見され、擁壁などの基盤の再整備や建築物の修繕や建て替えに加え、サービス機能の向上を図る必要もあることから、平成28年（2016）年に今後の70年を見据えた長期修繕・改修計画を策定した。厳しい経営状況下だが、この計画に基づいて必要な資金を着実に積み立てられるよう、収益の確保に努めていく。

令和5年度は、大規模地震などに備え、霊園内擁壁の詳細な強度診断を実施するほか、利用者の安全対策の観点から、緊急性を勘案し、和墓地の参道の整備及び転落防止柵の設置の設計、施工を行う。

また、現在空き家となっている管理人棟を事務室として活用できるよう、改修工事を実施する。

オ 無縁墳墓の整理

管理料の長期滞納や清掃等の管理がなされていない明らかな無縁墳墓について、墓埋法施行規則の規定に基づいて改葬の手続きにより整理を続けていく。

カ 霊園創業60周年記念事業の企画検討

当霊園は、昭和39（1964）年5月7日に神奈川県知事から許可を受け霊園経営を開始し、令和6（2024）年5月に、相模メモリアルパーク創業60周年を迎えることから、60年間事業継続が出来たことへの感謝表明とプロモーションの場となるような事業を実施するための企画検討を行う。

## (2) 湘南森林霊園（秦野）

### ア 積極的な営業の推進と知名度向上に向けた取組み

営業開始6年目、通年営業5年目を迎えることから、「湘南森林霊園の経営方針」に従い、より積極的な営業を行っていく。

特に、湘南森林霊園の知名度を上げる必要があることから、人口動態を踏まえた重点販売地域の設定や大手企業の従業員に対する割引契約を拡大するなど、より多面的、戦略的な営業推進、広報、広告宣伝を行っていく。

### イ 「永代供養墓」の積極的な営業展開

「永代供養墓」については、墓地購入希望者の多様なニーズを踏まえて合祀墓、合葬墓、家族墓地（2体用及び4体用）及び期限付き墳墓（基本20年間）の提供を引き続き行っていく。

多種にわたる永代供養墓個々について周知を図り、より積極的な営業を展開していく。

### ウ S P C委託業務の適切な監督と督励

S P Cに委託している霊園の運營業務及び維持管理業務について、その執行に遺漏のないように監督、督励していく。同じく事業委託している霊園の各種サービス事業についても、墓地使用者のニーズに合わせた良質なサービスが提供されるように監督、督励していく。